

## 平成 27 年度 第 2 回青少年問題協議会 議事録

1 日 時 平成 27 年 10 月 5 日(月) 14:00～15:30

2 場 所 勤労福祉センター 2 階ホール

### 3 参加者

#### (1) 委員

	区分	所属機関等	役職	名 前
1	会長	西脇市	市長	片山 象三
2	1	公募市民		浅田 秀一
3	1	公募市民		藤平 美智恵
4	2	市教育委員会	教育長	笹倉 邦好
5	2	市教育委員会	教育委員	内橋 和彦
6	2	社会教育委員の会	副議長	藤原 小織
7	2	西脇警察署	署長	藤原 智
8	2	市立小学校	西脇小学校長	岡本 悟
9	2	市立中学校	西脇中学校長	東 智之
10	2	県立高等学校	西脇工業高校長	小西 重正
11	3	県議会	議員	内藤 兵衛
12	3	社会福祉協議会	会長	大久保 恵司
13	3	連合区長会	副会長	小谷 正実
14	3	P T A 連合会	会長	大内 仁志
15	3	保護司会	部会長	高瀬 孝雄
16	3	民生委員児童委員連合会	会長	山本 國雄
17	3	子ども会指導者連絡協議会	事務局長	東田 幸策
18	3	老人クラブ連合会	会長	真鍋 宣征
19	3	青少年補導委員会	副会長	藤原 信子
20	3	西脇多可防犯協会	副会長	見坂 正美

※ 区分 1:市民 2:関係行政機関の職員 3:学識経験者

(2) 専門委員

	所属機関等	役職	名前
21	ボーイスカウト西脇第6団	団委員長	河原 淳
22	体育協会	副会長	岩本 幸久
23	青年会議所	副理事長	西脇 裕晃

(3) 幹事

	所属機関等	役職	名前
	西脇警察署生活安全課	課長	西垣 文貴
	西脇中学校	生徒指導担当	宮下 晋一
	西脇南中学校	生徒指導担当	飛田 良平
	市教育委員会	部長	森脇 達也
	市こども福祉課	課長	清水 貴美代
	市教育委員会生涯学習課	課長	山本 昇司
	市教育委員会青少年センター	所長	永井 寿幸
	市教育委員会青少年センター	主任	宮崎 高成

4 次第

(1) 開会

(2) 挨拶

(3) 報告

(4) 協議（部会協議）

ア 総務部会

「子どもたちの遊びや体験活動を考える」

イ 青少年指導部会

「子どもたちを守る防犯・補導活動を考える」

ウ 青少年団体活動育成部会

「子どもたちをつなぎ、子どもたちと地域の大人たちをつなぐ取組を考える」

(5) 閉会

## 5 議事録

(幹事)

失礼します。皆さんこんにちは。本日は大変お忙しいなか、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、平成27年度第2回西脇市青少年問題協議会を開会いたします。最初に市民憲章の朗唱を行いますので、皆様ご起立のうえ、ご唱和をお願いします。

### 【市民憲章朗唱】

(幹事)

続きまして、本協議会会長からあいさつをいただきます。よろしくお願いいたします。

(会長)

皆さんこんにちは。お忙しいなか、本協議会にご参加いただきましてありがとうございます。このホールは昔、結婚式の披露宴の場として使われておりまして、この舞台は新郎・新婦の席であったそうです。

先日の市制10周年記念式典には、このなかの方々も含め、たくさんの方々にご参集いただきまして、本当にありがとうございます。良い式典ができたこと、重ねてお礼申し上げたいと思います。そして、10周年ということで、青少年に向けましては、5月に名球会野球教室を開催し、プロ野球名球会の鈴木啓示さんをはじめ4名の選手、そして8月には茂木健一郎先生の講演、これはなかなか他では聞けない講演だというふうに聞いております。それからヴィッセル神戸によるサッカー教室。暑いなかでヴィッセル神戸の選手、コーチの皆さんが子どもたちをご指導くださいました。12月末にはNHKのテレビでも有名な米村でんじろうさんの科学ショーがございます。また1月31日には、劇団四季の「人間になりたがった猫」という名作を市民会館で上演していただくことになっています。今、西脇市民を優先に募集しているところです。神戸や大阪からも問い合わせがあるそうですので、皆様方、ぜひお誘いあわせのうえ、観ていただきたいと思います。決して期待を裏切らないものになっているというふうに思っております。

本題に入りますが、最近では、あの寝屋川市の件、本当に悲惨な事件でございました。家庭教育のあり方、防犯・補導活動のあり方、子どもたちのインターネットの問題等々、たくさん課題がうかんできます。そんななかで、こうして多くの関係機関・団体の委員の皆様いろいろな討議をしていただくことに

意味があるのではないかと考えております。

先日、富良野市の方々がお見えになりました。その時に富良野市の職員の方がこんなことをおっしゃっていました。

「ホテルに泊まって近くのコンビニまで買い物に行っていた途中で、全く知らない小学生か中学生の子どもたちが、自分にあいさつをしてくれた。びっくりしました。富良野市ではちょっと考えられないです。」と。富良野市の人口は西脇市の約半分です。コミュニティももっと強いと思うのですが、西脇市の子どもたちが皆様方のご指導というのか、雰囲気の中かで、あいさつをしている。これは皆様方もお感じであると思いますが、市内で小中学生に出会いますと、高校生も含めて、あいさつをよくしてくれます。これを私らは当たり前だと思っていましたけど、実は当たり前ではなくて、他の町から来られると、「すごくいいですね。」というふうに褒めてくださいます。そういうことで、子どもたちへの声かけも含めまして、今日の議論が深まりますことをご期待申し上げまして、ごあいさつに代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

(幹事)

ありがとうございました。それではここからの進行につきましては慣例により副会長にお願いをいたします。よろしく願いいたします。

(副会長)

失礼いたします、こんにちは。今日は本年度2回目の青少協ということで、お忙しいなかお集まりくださいましてありがとうございます。いろんな話題が西脇市にございまして、先ほど市長の方からお話があったとおりでございます。社会全体をみますと、この青少協に関連することでは、先般小学生の問題が出ておりました。去る9月16日の文部科学省の発表によりますと、昨年1年間の小学生の暴力行為が1万1千400件を超えたということでした。こうしたことが増えるのはなぜなのか、子どもたちの非行や暴力ということについて、今頭を悩ませている状況です。他にも青少年の問題に目を向けてみますと、18歳から選挙権を得るという状況になり、それがどういう影響を及ぼしていくのかということも大いに関心がありますし、タバコのこと、お酒のこと、様々なことについて、大人の基準、大人の定義をもう一度考えなければいけないというようなことも言われております。いろんなところで子どもたちを見てかなければいけないのですけれども、近年子どもたちを取り巻く環境そのものが常に変わってきております。家族の問題も複雑です。虐待、ドメスティックバイオレンス、離婚、リストラ。それから子どもの非行ですね。不登校、うつ、嫌がらせ

やハラスメント、さまざまなものがございまして、これらが減らない、増えるばかりです。いろいろな問題が今社会に出てきています。ひとつの事案がじわじわと全体に広がっていく、たったひとつのことがじわじわと全体に影響を及ぼしていくという、そういう時代でありまして、個人では絶対に解決ができないようなことがいっぱい増えているのではないかと、問題が拡散しているのではないかと、じゃあどうしたらいいんだ、誰が手を差し伸べてどうしてやればいいのか、そしてそれらがきっちり論じられているのか、など課題がいっぱいあると思います。ITに関する事件も手口が巧妙で、解決が難しい事案もあり、大変難しい課題であるという感じがいたします。

今日は、新しい手法として、青少協始まって以来の分散会として、それぞれテーマを分けて考えていこうということになりました。新しい一歩になるのではないかと考えております。皆さんの忌憚のないご意見をたくさんお聞きして、進めていけたらなと思っております。短い時間でございますけれども、皆さんそれぞれに普段の思いをいっぱい出していただきまして、いい協議になりますようにご期待したいと思います。よろしく願いいたします。座って失礼します。

それでは、先に報告事項をさせていただきます。まず「少年非行の概況」につきましては、西脇警察署生活安全課長様よろしく願いいたします。

#### (幹事)

西脇警察署生活安全課長でございます。少年非行の現状等について説明させていただきます。最初に刑法犯の認知状況から説明させていただきます。兵庫県では、8月末現在で39,559件ということで、昨年と比べ全体でマイナス9.1%の減少ということになっております。全般的にどの警察署におきましても、刑法犯認知件数が減ってきているのですが、若干増えておりますのが空巢とか事務所荒らしといった侵入犯罪。それともうひとつは、子ども・女性を対象とした暴漢や強制わいせつ、こういった罪種については増加傾向が出ております。続きまして、当署管内の刑法犯認知状況ですが、8月末現在で229件ということで、昨年対比マイナス52件、18.5%の減少です。当署管内につきましても概ね減少しているという傾向が出ていますが、逆に増えているのは、自転車盗や置き引き、部品狙い、それから器物損壊、こういった事案につきましては増加傾向となっております。特に自転車盗ですが、やはり被害にあっているのは無施錠の物です。これは非常に多く被害が出ておりますので、確実な施錠をお願いしたいと思います。また先日、西脇市駅の駐輪場には防犯ビデオが設置されているんですが、自転車盗の被害が出まして、防犯ビデオの解析・分析をしたところ、犯人らしき者が映っていたということで、後日これをもとに被疑者を

検挙できたという事例もありました。従いまして、防犯ビデオというのは非常に犯罪抑止にも効果的ですし、またこういった事例のように検挙にも直接つながるといってもありますので、他の場所につきましても積極的に防犯ビデオの設置についてお願いしたいと思います。また器物損壊事案も増えているのですが、これは駐車中の車両に対する傷つけといったものが多く、これについてはセンサーライトを設置していただいたり、あるいは付近でうろろうろするような不審者がおればすぐに 110 番通報をお願いしたいと思います。あと車両狙いにつきましては、数字としては減少してはいますが、やはり定期的に被害が出ているような状況です。被害に遭うのがやはり見えるところにカバンを置いているとか、あるいは車自体が無施錠であるとか、そういった場合によく被害が出ておりますので、確実な施錠と、貴重品などは車の中には置かないということをお願いしたいと思います。

続きまして少年非行の現状ですが、県下の現状についてご説明をいたします。これも 8 月末の数字となりますが、県下で検挙しました非行少年については、1,999 人ということで、昨年対比 621 人減少、23.7%減少しているという数字となっております。逆に、県下の不良行為少年、補導の対象の少年ですね、これにつきましては、27,363 名ということで、0.5%程ほど増えています。県下の少年非行の特徴としましては、成人を入れました全刑法犯検挙のうち 20.8%を少年が占めています。検挙されたもののうち 5 人に 1 人が少年という状況です。また、刑法犯少年の約 6 割が初発型非行、万引きとか自転車盗といった初発型非行が占めているという特徴が出ております。またその他の特徴としまして、街頭犯罪、外で行う犯罪ですね、そのうち約 5 割を少年が占めています。また補導の対象である不良行為少年ですね、これについては約 9 割が深夜徘徊、もしくは喫煙が占めているという特徴が出ております。資料の 1 ページ目に、当署管内の少年非行の概況の資料を入れております。8 月末の数字となりますけれども、まず犯罪少年につきましては、8 月末で 11 件ということで、昨年比 1 件増えているという状況にあります。特に目立った犯罪というのはないのですが、けんか、自転車盗、自転車の部品を盗んだといった窃盗、こういった罪種が出ております。学職別、年齢別で見ますと、高校生が一番多くて、年齢としましては 16 歳、17 歳ぐらいの少年が大半を占めているという状況にあります。2 番目に触法少年ですが、8 月末では 7 件ということで、2 件増えているという状況にあります。3 番目に不良行為少年ということで、子どもの件数ですが、37 件で、昨年と比べますと大幅に減少しているという状況にあります。内容につきましては、喫煙、深夜徘徊が大半を占めておまして、中学生、高校生、有職少年、無職少年ですね、年齢で見ますと 16 歳、17 歳ぐらいの少年が多く補導されているという状況にあります。最後に不良行為少年の近隣署の数字も載せ

ておりますので、参考としていただけたらと思います。

最後に、もう一点「振り込め詐欺」について、直接この会には関係ないかもしれないのですが、振り込め詐欺の状況もちょうと説明させていただきます。今この振り込め詐欺も非常に増えている関係で、小学校にお願いして、小学生向けの資料なども作り学校の方にも持って行ったりしまして、社会全体で特殊詐欺の被害を防止していこうということを警察の方でも進めております。そういった意味で、参考として数字だけご報告させていただきます。兵庫県の9月末の数字ですが、この特殊詐欺全体では292件ということで、昨年対比67件増加しております。被害額につきましては約9億6千万円で、昨年と比べますと約1億円減少しております。ですから件数が増えて、被害額としては減少しているような状況となっております。また当署管内では、現時点で5件、約805万円の被害が出ているということで、大半は、架空請求というタイプですが、つい最近では8月末に、有料サイトの未払い請求ということで、約42万円の被害が出ていますし、またその後9月末の時点では、有価証券詐欺ということで15万円の被害が出ております。ですから昨年と比べますと、昨年の今の時点では1件の発生でしたので、昨年に対して4件増えてしまっているという厳しい状態でありますので、また周りの方等々に、こういった特殊詐欺についての発生防止についてお話をしていただけたらと思います。以上で終わります。

(副会長)

ありがとうございました。続きまして、児童生徒の問題行動につきまして、お願いします。

(幹事)

失礼します。児童生徒の問題行動等についてご報告いたします。青い表紙の資料2ページと3ページをご覧ください。平成27年4月から8月までの集計となっております。いじめを含む問題行動につきましては、小学校で17件、中学校で34件となっております。前年の同時期との比較では小学校で7件の増加、中学校で6件の減少となっております。教育長のお話にもありましたように、全国的な調査では小学校の問題行動が増加していますが、本市においてもやや同じ傾向がみられます。内容としましては、小学校、中学校ともに危険遊戯、指導不服従が一番多くなっております。本年度の特徴としましては、小学校においていじめの報告が4件ありました。いずれも指導は済んでおります。いじめは絶対に許さないという姿勢で臨むことは言うまでもありませんが、ただいじめの報告がゼロになることを目指すものではありません。岩手県で起きた中学2年生の男子生徒の自殺の事案を受けまして、本市においても7月にい

じめについての緊急調査を行いました。また、市内の全ての小中学校が、定期的に児童生徒アンケートを実施し、いじめの実態把握を行っています。今後も早期発見、早期解決を図りたいと考えます。更に、学級活動や児童生徒会活動等、児童や生徒同士をつなぐ特別活動の充実を図る取り組みを推進し、未然防止に努めたいと考えています。中学校におきましては、前年度との比較で、深夜徘徊が減少しております。補導委員会、防犯協会をはじめ多くの方々の丁寧な見守りのおかげであると感謝しております。寝屋川市では中学生2名が殺害される痛ましい事件が発生しましたが、深夜における見守りや補導のあり方は、本市においても課題のひとつとなっております。また、一部中学生による喫煙が課題となっております。教師や地域の方々からの指導を素直に聞き入れることができない生徒もいます。地域における大人と子どもたちとのつながりについて、改めて考えたいと思っています。子ども会をはじめとする地域の活動についても、その改善と充実に向けて検討したいと考えております。また、本年度から専門の監視員によるインターネットパトロールを実施しています。現在本市の児童生徒、また保護者によるインターネット上の誹謗、中傷や人権侵害等の事案は見られません。しかし、個人名や写真の掲載が非常に多くあり、犯罪やトラブルを引き起こす危険性があります。運動会等の行事において、各学校が保護者への注意喚起を行っていますが、今後も引き続き保護者、児童生徒に対しての定期的な啓発、研修が必要だと考えます。本年4月以降30日以上欠席をした不登校児童生徒については、小学校6人、中学校18人となっております。現在市の適応教室、この建物の中で実施しておりますが、通級している児童生徒は小学生1人、中学生11人の計12人です。不登校児童生徒への心のケア、また自信の回復等について手立てを行い、学校復帰を目指したいと考えています。各学校での欠席日数調査や分析をきめ細かく行い、不登校傾向にある児童生徒の早期発見に努め、学校と教育委員会が情報交換を密にし、早期の対応を図っていきたいと考えています。以上でございます。

(副会長)

ありがとうございました。事務局にちょっとお尋ねしますが、こども福祉課の資料も出ていますが、説明はありますか。

(幹事)

本日は資料のご提供のみということになっております。

(副会長)

分かりました。

それでは協議に入りたいと思います。本日の協議につきましては、部会に分かれてお願いをするということになっております。レジメ3ページをご覧ください。総務部会、青少年指導部会そして青少年団体活動育成部会となっております。

総務部会につきましては内橋部会長様の進行でお願いしたいと思っております。議題を書いておりますので、このテーマに沿いましてお願いいたします。青少年指導部会につきましては東部会長の進行でお願いしたいと思っております。同様にテーマに沿ってお願いいたします。青少年団体活動育成部会につきましては東田部会長様の進行でよろしくお願いいたします。なお、青少年指導部会におかれましては、第2会議室、ここ（ホール）を出て突き当りに移動いただきまして協議をお願いしたいと思います。ただ今から15時15分まで各部会で協議をいただきまして、そのあと再度ここにお集まりいただきたく考えております。それでは各部会に分かれていただきまして、協議をお願いいたします。なお、片山会長につきましては、各部会に適宜顔を出していただきたく思いますのでよろしくお願いいたします。45分間程度ですが、よろしくお願いいたします。ではご移動をお願いします。

## 【各部会】

(副会長)

お疲れ様でした。各部会での協議大変ありがとうございました。それでは各部会からのご報告をお願いしたいと思います。まず、総務部会からお願いします。

(幹事)

総務部会です。議題としましては、子どもたちの体験活動や遊びを考えると、ということで、「遊びの場と機会の確保」について議論をいたしました。実際のところ、昔と比べて、もちろん昔は子どもたちの人数も多かったということもあるのですが、昔の子どもたちは多くが外遊びをしていた、もちろん今のようにテレビゲームやスマートフォンなどのゲームが無かったということもあるんですけども、そのなかでやはり、小学校低学年の子たちは高学年の子たちに遊びを教してもらいながら、ひとつのコミュニティというか、そういうなかで活動していた。低学年の子が高学年になったら、それを申し送りでもた下の子に教えながら遊んでいた。そんななかで、昔は空き地とかそういうものさえあれ

ば、子どもたちが自分たちでルール作りをして遊んでいたということがあったと思われます。しかし今の子どもたちに場所だけを提供しても、多分遊び方が分からない子が多くなっているのではないかと思われます。イメージ、創造ができなくなっている部分があると思いますので、遊びの場を提供するだけではなくて、例えば子どもたちが遊べる環境作りですな、大人も混じりながら、子どもと協力して知恵・体を使って、チームワークですな、遊びを創造させる、もしくは昔の遊びを思い出しながら新たなルール作りをしていって遊びを創っていく、そういう環境作りが大切なのではないかということがひとつの結論になりました。

(副会長)

ありがとうございます。それでは続きまして青少年指導部会お願いいたします。

(幹事)

失礼いたします。話のなかで出たことを順番に話したいと思います。

まずひとつは最近の子どもは外で遊ばなくなったように思うというご意見。そして、「ここ数年、悪いことをしているのを街中で見かけなくなったけれども、表に出ないことが多くなったのかもしれない。」というご意見。そしてまた社会の問題として、夫婦の3組に1組が離婚をするという現代の社会のなかで、年頃の子どものにとってはそれが大きな影響を及ぼし、精神的また経済的な負担が発生し、それがまた非行につながっているという可能性もあるということで、そういったことを何とか解決していくためにも、学校での配慮とか支援がさらに必要になってくるのではないかといったご意見がありました。

また、防犯と補導の委員の方々は、グループに分かれてずっと見て回っているんですけども、現在の実態としては、夜の9時以降にコンビニでたばこを購入するケースがある、また自分で購入できない時は年上の成人の仲間に購入してもらおうケースもある、またコンビニの方も売らないようにするんだけれども、逆恨みがあったりして、コンビニの方も苦慮しておられるといった現状があるといったお話がありました。

また福祉のほうからは、相談件数は増えているんだけれども、結局保護者に問題があるケースが多くて、複雑な課題がでてきているのではないかというご意見がありました。

また、学校でどんなことが起こっているかといいますと、ある市内の中学校では、学校の近辺で喫煙したり、ゴミを捨てたり唾を吐いたり、注意した時には非常に悪態をつくといった事案があつて、地域の方からも苦情をいただくこ

とがあります。現在はそれに対応するために、心配される時間帯の立ち番、該当生徒の見守りということをしています。結果、現在は若干落ち着いてきているといった状態です。ただ、そういった非行傾向の子どもを指導していくには、なかなか親御さんだけでは難しいケースがあるということで、学校としては人間関係作りも含めて、しかる時はしかり、優しくする時は優しくしながら、人間関係作りを基に「促す」というか、指導していくべきであるといった意見がありました。また人間関係作りを心掛けるのだけれども、最近の子どもは本当にそういったことが難しくなっている傾向もあるので、その場対応も必要であるけれども、短期、長期のスパンで、道徳心の育成も含めた指導が学校では必要になってきているという話がありました。

最後にいろんな場面で非行の現場を目にすることがあるんですが、やはり一人で指導するといったことは危険も伴いますので、非行を見かけたら 110 番対応するといったことが一番いい、また警察の方でもそういったことに対応いただけますし、問題のある場所や深夜帯等問題のある時間帯がありましたら、そこで駐留という形でパトカー等利用した体制もとってくださいますので、そういったご協力もいただきながら、全員で力を合わせて非行の撲滅ということに取り組んでいきたいということでした。

(副会長)

ありがとうございました。続きまして最後になりますが、青少年団体活動育成部会からよろしく申し上げます。

(幹事)

失礼いたします。今、大人たちと子どもたちとの関わり、声の掛け合いというようなことが出ておりましたけれども、冒頭に老人クラブの会長様から、やっぱり子どもたちと会話が成り立つには一朝一夕には難しいと、自分も毎朝自分の町で立っているんだけど、最近転校してきた子についてはなかなかあいさつをしてくれない、ただ、ずっと小さなころから関わっている子は向こうから話をしてきてくれる。やっぱりそういう取り組みなしには問題が解決しないというお話がありました。主に子ども会をメインに考えたのですけれども、やはり単位町ごとの子ども会というものは失くすわけにはいかないというご意見がありました。かといって市子連のような団体を失くすことでそれぞれがバラバラになったり、それぞれが衰退していくということもありますので、市子連、市の組織のあり方をまず見直さなければならないというご意見でした。例えば子ども会の役員を引き受けると、セットであれもこれもいろんな役割がついてくる、そういう昔ながらのやり方について、良いものは残すのだけれども、

全て引き継ぐということでは難しいというご意見であったように思います。それから、そもそも子ども会とは何なんだというご意見がありました。昔は子ども会というと子どものなかに会長がいたのではないのか、今はどうなっているのかと。大人が会長をし、子どもたちが与えられた行事をこなしている、「そもそも」から少しずれていないかというご指摘がありました。それからやはりかつての婦人会、子ども会、老人会も同じ状況ですが、やはりそれぞれの団体が単体で考えるには限界がある。各町の区長様をはじめバックアップがなければ非常に難しい。各町においてそれぞれの団体がどんな状況かということを一度点検いただいたり、支援いただいたりしないと非常に難しいというご意見でした。

そして最後に、例えば新興住宅地であると行事等の参加が非常に少ないとか、人間関係がバラバラだと言われるけれども、野村町の新興住宅地のなかで、若い親御さんたちが自分たちも楽しみながらいろんな行事を次々と考えて、それにつられて子どもたちが参加しているというお話がありました。住民の皆さん自身が企画をしたり、考えるような機会を設定していくことが大切なのではないかというご意見でした。ありがとうございました。

(笹倉副会長)

ありがとうございました。大変貴重なご意見がいろいろありまして、ひとつ目が、知恵と体を使って、チームワークで遊びを創造させる環境を作ることが大切ではないかというお話でした。青少年指導部会につきましては、学校近辺での喫煙の話や見守り活動のなかで見えてくる現状についてのお話や、人間作りも、その場対応も、一人の指導ではうまくいかない、多くの大人の力を合わせていく、こういうふうなお話だったと思います。青少年団体育成部会につきましては、「そもそも子ども会とは」という、原点を見つめなおすような投げかけの貴重なお話もありました。市子連につきましても、現在本市80町あるうち、65町の組織率があるんですけれども、私もいろんな会合に出させていただいたり、イベントに出たりしますが、参加する町や子どもの数が限定されているという現状もごございますので、こうしたことも今日お集まりの皆さまも考えていただいて、ご支援をいただく、こういうような方向で進めていきたいと思っております。

本日、いろいろな提言をいただきましたことを、ぜひ今後の関係各課、団体の事業の推進にそれぞれ取り入れていただいて、参考にさせていただけたらと思います。これをもちまして協議を終わらせていただきます。マイクを事務局にお返しいたします。

(幹事)

副会長ありがとうございました。それでは最後に閉会の言葉を会長よろしく  
お願いいたしたいと思います。

(片山会長)

熱心に討議いただきまして本当にありがとうございました。今回初めての試み  
ということで、部会に分かれていただきましたけれども、議論が深まっている  
のではないかなと思います。

一点だけ、10月18日にミライエがオープンします。「子どもたちの未来のため  
に」という思いで作っております。これにつきましても皆様方のご協力によ  
り良いものにしたいと思いますので、また皆さま方のいろんなご意見を頂戴し  
たいと思います。本日は本当にありがとうございました。

(森脇幹事)

ありがとうございました。それでは一点事務連絡をさせていただきます。次  
回の第3回目の開催ですが、平成28年2月17日水曜日午後2時からこの場所  
で予定をしております。皆さんご多忙のなか、大変申し訳ありませんがよろし  
くお願いいたしたいと思います。2月17日水曜日です。

それではこれを持ちまして平成27年度第2回青少年問題協議会を閉会いたし  
ます。どうもありがとうございました。